

自動車破碎残さリサイクル促進チーム（ART）
豊通リサイクル株式会社（TH） 御中

資源回収インセンティブ制度_審査申込書

当社はART殿、TH殿（以下両チーム）に対し、資源回収インセンティブ制度参画の審査を申し込みます。当該申込みに係る契約条件は、別添の契約条項に従うものとします。

＜参画時の留意事項＞

- (1) 回収する資源は、国内での再資源化（ペレット化・カレット化）を前提としていること。
※運用開始後は販売実績の開示が必要
- (2) 解体自動車から資源回収を行う事業者は、自動車リサイクル法上の解体業・破碎業の許可を取得していること。
- (3) 回収する資源、回収方法について具体的な手法が確立していること。
- (4) 資源を回収した車台について記録の保管を適切に実施するとともに、自動車リサイクルシステムの回収報告を適切に実施すること。
- (5) 引取工程担当者は、受入検収を実施し、その重量を自動車リサイクルシステムへ登録すること。
- (6) コンソーシアム構成各社間でコンソーシアム締結の合意形成がなされており、運用開始までにコンソーシアム基本契約が締結されること。
- (7) 管理会社は、両チームの要請に基づき必要な情報（売却伝票、実績報告等）を速やかに報告できる体制を構築すること。
- (8) 管理会社は、コンソーシアムの適正な運営がなされるよう管理監督すること。
- (9) 管理会社は、コンソーシアム構成者への費用支払が契約に基づき行われるよう、管理監督すること。
- (10) コンソーシアム構成各社は、両チームまたは両チームが委託した者が行う業務の遂行状況等の確認及び立入調査等を受入れること。
- (11) 自己及び自己の役員並びにコンソーシアム構成各社が、暴力団、暴力団員、またはこれらに準ずる者及びこれらの構成でなくなった時から5年を経過しない者でないこと。
- (12) 両チームから審査結果の判定理由を開示しないことを了承すること。
- (13) 原材料メーカーは対象品目の事業実績があること。
- (14) 全てのコンソーシアム構成者が本書に記載の留意事項を理解していること。

申 込 日： 年 月 日

管理会社： _____

所属部署： _____

役 職： _____

責 任 者： _____

本制度参加にあたっての
担当部署_責任者以上の方の記入をお願いします。

■ 審査申込みから運用開始までに必要な書類

運用開始までの流れ	日程 (目安)	申請時									契約時		運用開始時	
		様式1※	様式2※	様式3※	様式4※	様式5※	様式6※	作業記録	販売実績	見做値用 実績表	手順書	契約書		振込口座
		提案書	工程分担表	部品回収	引取・計量	配置図	処理工程図					内部	チーム	
制度へのご相談、お問合せ														
コンソーシアム参加者の合意形成														
申請書類（提案書）提出	N-4月	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
書類審査	N-4月													
現地審査	N-3月													
契約用書類の提出	N-2月										●	●		
最終審査	N-2月													
両チーム業務委託契約締結、システム登録	N-1月												●	●
運用開始	N月 1 日													

※ チームとの契約後は提出内容に変更があった際の維持管理が必要となります。
※ 必要に応じて上記以外の資料をご提出いただく場合があります。

※1 コンソーシアムに参加する全事業者を記入ください。
 ※2 事業所情報には実際の作業を行う事業所をご入力ください。

例) 解体業者が管理会社となり1社でコンソーシアムを組むケース

構成者 ※1	(1) 事業者情報			(2) 事業所情報 ※2						(3) 会社概要	
	会社名	代表者	本社住所	事業所住所	JARS登録コード (末尾04)	担当部署	担当者	担当者連絡先	担当者E-Mail	設立年月日	資本金 (百万円)
管理会社	●●自動車㈱	●●太郎	東京都 * * * *	千葉県 * * * *	/						
部品回収業者	●●自動車㈱	●●太郎	千葉県 * * * *	千葉県 * * * *	*****103						
回収部品引取業者	△△回収㈱	△△一郎	埼玉県 * * * *	埼玉県 * * * *	/						
原材料メーカー	□□メーカー(株)	□□花子	神奈川県 * * *	神奈川県 * * *	/						
					/						
管理会社：コンソーシアムを管理する代表者又は責任会社として、コンソーシアム内や自動車製造業者等（ASR チーム）との調整を行う 部品回収業者：解体自動車等から有用な資源を回収する（解体業者/破砕業者等を指す） 回収部品引取業者：解体業者等が回収した資源（部品）を引取り計量・選別・原材料メーカーへの運搬等を行う 原材料メーカー：解体業者や破砕業者が回収した資源を適切な形で引取り、当該資源を利用して再生材料を始めとした原材料を製造 ※コンソーシアムごとで様々なパターンが想定されるため、構成者の定義等についてはガイドラインおよびチーム等へご確認ください。 ※複数の解体業者(支店・別事業所含む) や複数の原材料メーカーで一つのコンソーシアムを組む場合はすべての構成者を記載ください。											
					/						
					/						

■工程分担表

作成日	2025/6/1
-----	----------

例) 解体業者が管理会社となり1社でコンソーシアムを組み販売先原材料メーカーも1社のみのケース

No.	社名 (事業所名)	部品回収			引取・計量			原材料化			支払窓口	
		バンパー	内装	サイドガラス	バンパー	内装	サイドガラス	バンパー	内装	サイドガラス	TH	ART
1.管理	●●自動車(株)											●
2	●●自動車(株)	●	●								●	
3	△△回収(株)				●	●						
4	□□メーカー(株)							●	●			
5												
6												
7												
8												
9												
10												

※支払窓口について
TH分は実作業を行う各解体業者等にのみ支払います。
ART分は任意の構成者に支払い可能です。

各社の担当業務に●印を記載ください。

■回収部品表

※他に回収想定部品があれば記載ください。

No.	社名 (事業所名)	バンパー		内装部品								
		フロント	リア	ピラー	ドアスカッフプレート	カーゴトレイ	テールゲートライニング	カウルサイドトリム	シート下のトレイ	コラムカバー	他※	他※
1	●●自動車 株式会社	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

※回収想定(可能性がある)部品をすべて選択ください。
※複数社で構成される場合は各社ごとに記入ください。

該当部品に●印を記載ください。

複数の事業所で回収作業を行う場合は、各社ごとに作成ください。

作成日	2025/6/1
●●自動車_本社工場	

■部品回収工程_運用手順確認事項

自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金を原資としたインセンティブを付与する趣旨から、下記要件を満たしている必要があります。

<要件>

- ・資源回収車台とそれ以外の車台が明確に区別ができる作業手順が設定されていること。
- ・作業結果を自動車リサイクルシステムに登録できるよう情報管理できていること。
- ・引渡前(計量前)の資源回収対象物に異物やその他部品等が混入しないよう保管されていること。

1) 現場への作業指示・作業結果の記録方法

※資源回収対象車台とそれ以外の車台の区別や、どの部品を取り外すかの判断方法や作業記録方法を、実際の手順を踏まえ具体的に記載ください。

例) 車台毎に指示書を作成し指示書記載の管理番号をマーキングのうえ現場へ引渡し。作業者は指示書に従い作業を行い作業後は実施記録を記入する。作業記録は1日の作業後にまとめて事務担当者へ引き渡す。

2) 回収資源の保管方法

※取外した回収資源と他の回収物が混在しない、異物が混入しないよう保管する運用方法を、実際の運用手順を踏まえ具体的に記載ください。

例) 作業員は対象部品は専用容器(バンパーは青色/ガラスは白色)に入れ一定量たまったら出荷前保管スペースへ移動し保管。作業記録用紙には専用容器の番号が記載されており紐付けできている。

3) 作業記録のJARSへの登録手順

※1)の作業記録をどのような手順でJARS登録するか具体的な運用手順を記載ください。

例) 作業員は日々の作業終了後に作業記録を事務所事務員へ渡す。事務員は作業結果をもとに翌日にJARSへの登録を実施。また、作業記録に基づき回収品を保管した専用ケースと対象車台が紐付くよう回収物の管理表に記載。

4) 出荷部品と引渡車台情報との紐付方法

※回収資源を出荷する際に実際の荷姿と車台情報をどのように選択し引渡報告を行うか具体的な運用手順を記載ください。

例) 3)の作業結果により専用ケースごとに入っている車台情報がわかるため、その情報をもとに出荷時に紐付け作業を行う。

5) 実際に出荷する荷姿の作成手順

※引渡報告(荷姿ID等)と出荷荷姿自体とが一致しているかの付け合わせ(検収)のためにどのような運用手順を記載ください。

例) フレコンごとに荷姿ID/会社名/内容物/重量等をき記載したタグをつける

**複数の事業所で回収作業を行う場合は、
各社ごとに作成ください。**

作成日	2025/6/1
△△回収(株)	

■ 引取・計量工程_運用手順確認事項

引取・計量工程において登録された重量は国に報告され、回収実績や料金の算出に使用されるため下記の要件を満たす必要があります。

<要件>

- ・引渡された荷姿に自動車以外の素材や対象外の部品等が混入していないこと。
- ・計量値とシステムへの登録値に間違いがないことを証明ができること。
- ・計量に使用できる計量器は特定計量器かつ計量結果を残せる仕様のものとなります。

1) 引取・検収方法

※引取時に、荷姿情報・引渡されたものの自体や状態・品質をどのタイミングで誰が確認するか具体的な手順がわかるように記載ください。

例) 搬入時に事前連絡を受けた車両/荷主であるかの確認を行う。その後、荷下ろし前に上部カメラおよび荷受け作業者が目視で荷姿を確認。指定置き場に荷下ろししたあとは中身の検品を実施。

2) 計量手順・計量記録方法

※引渡された荷物ごとの計量手順と計量結果の記録方法と計量単位を記載ください。

例) ・計量手順：荷姿(フレコン等)ごとにA倉庫にある小型台貫Bにて計量を行う
・計量結果：システム内で集計/計量記録がプリントアウトされるのでファイルに保管する
・計量単位：1kg

3) 計量結果のJARSへの登録手順

※2)の計量結果をいつ・誰がJARSに登録するか具体的な手順を記載ください。

例) ・社内システムに自動登録された計量結果をもとに、都度担当者が登録を行う。
・計量器より出力された計量票をもとに翌日中に担当者が登録を行う。

作成日	2025/6/1
●●自動車(株) 本社工場	

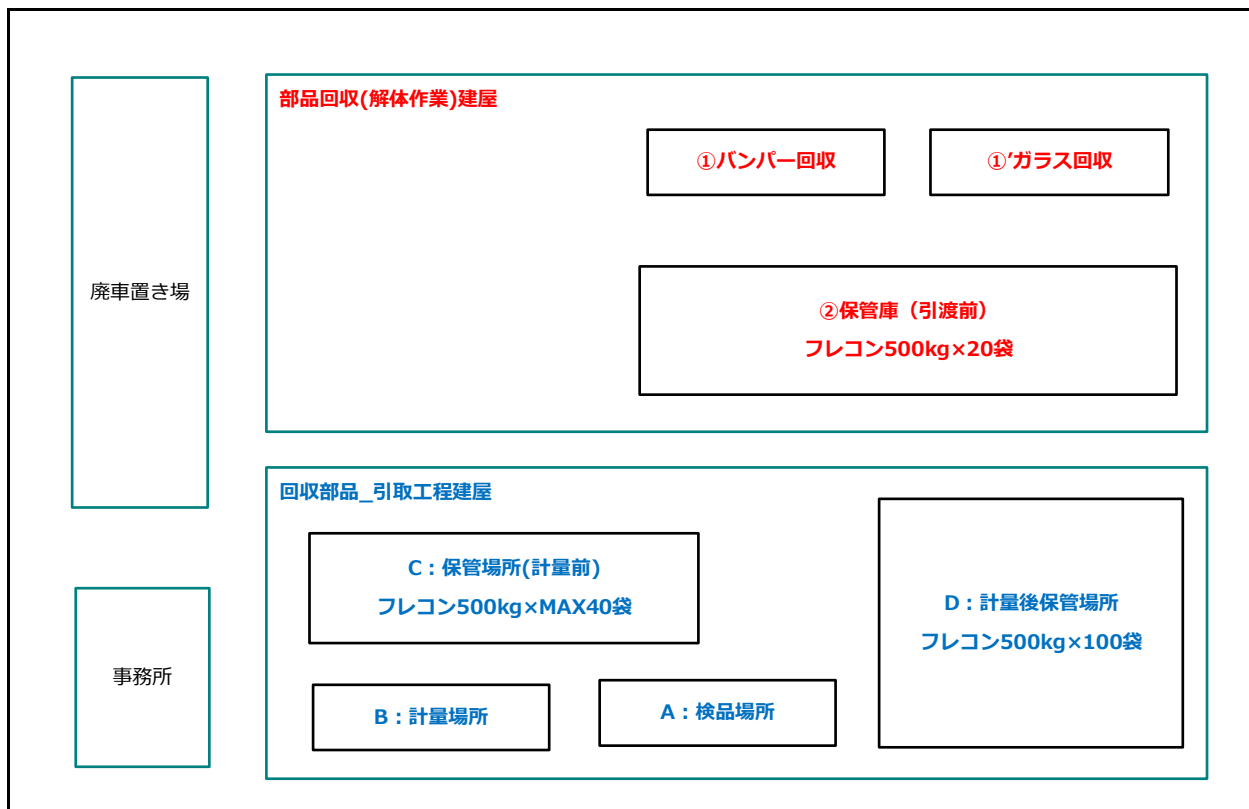
■添付書類_配置図

<部品回収工程（解体業・破砕業）事業所の場合>

- ・事業所配置図に「①部品回収場所」「②回収物の引渡前_保管場所」を記載してください。
- ・「保管場所」にはおおよその保管数量(フレコン個数や保管重量等)を記載してください。

<引取・計量工程_担当事業所の場合>

- ・事業所配置図に「A:検品場所」「B:計量前_保管場所」「C:計量場所」「D:計量後_保管場所」を記載してください。
- ・「保管場所」にはおおよその保管数量（フレコン個数や保管重量等）を記載してください。



作成日	2025/6/1
●●自動車(株) 本社工場	

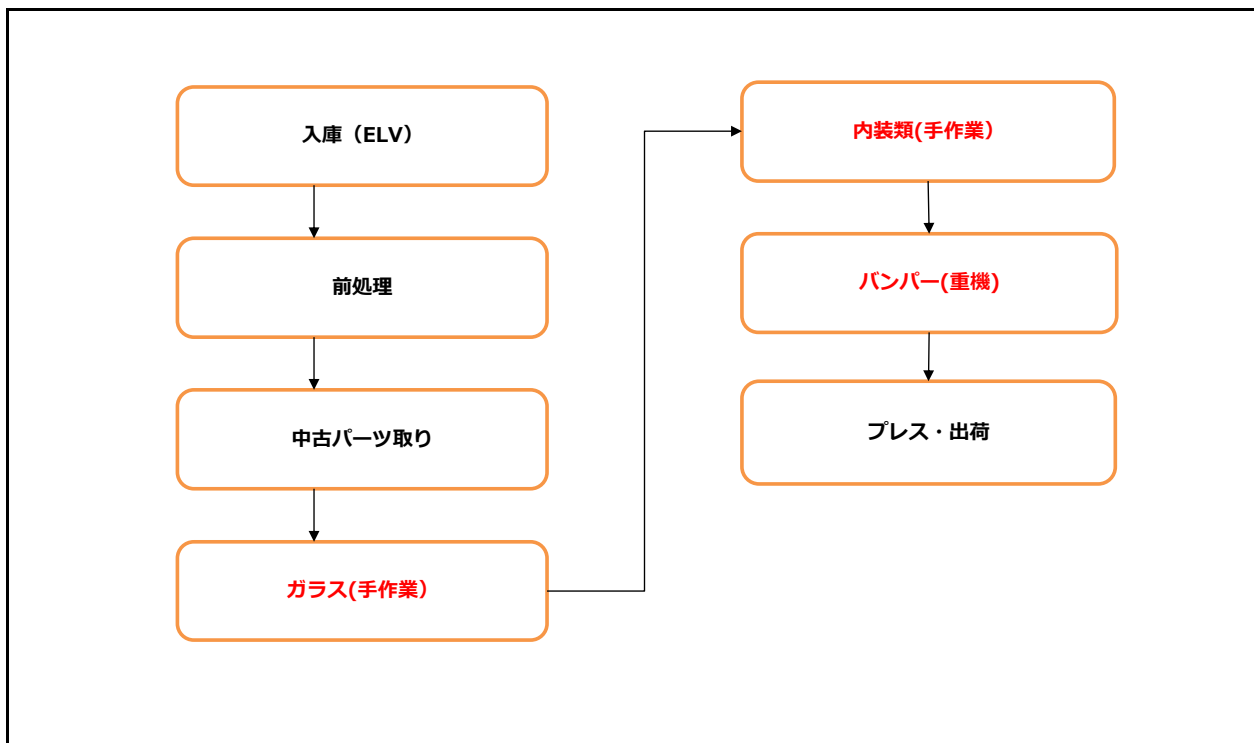
■添付書類_処理工程図

<部品回収工程（解体業・破砕業）事業所の場合>

・様式2で設定されている対象品目をどのタイミングで取外すかを表記してください。

<引取・計量工程 担当事業所の場合>

・様式2で設定されている対象品目の引取フローを「検品」「保管_計量前」「計量」「保管_計量後」を踏まえ記載ください。



原材料メーカー	□□メーカー(株)
---------	-----------

製品名 例)PP/ペレット	会社名/事業所名			
	販売数量(予定量)		kg/年	

製品名 例)ペレットA	会社名/事業所名			
	販売数量(予定量)		kg/年	

製品名 例)ペレットB	会社名/事業所名			
	販売数量(予定量)		kg/年	